

### 第3次山梨県環境基本計画（素案）事前意見照会で委員の皆様からいただいた御意見とそれに対する考え方

番号	ページ	行番号・施策番号等	御意見	対応方針
1	1	9	「今、私たち全ての者が、人類社会の持続的発展に向けて、環境の持つ価値をより一層認識し直し、～」を以下の通り修正 →「今、私たち全ての者が、 <u>「人類は自然の一員であり、その生活は自然環境の恩恵の上に成り立っている」という基本理念に基づき、豊かな自然環境を保全することは、人々の豊かな生活を守ることにつながるという認識の下に、人類社会の持続的発展に向けて、<u>山梨県の環境の持つ価値をより一層認識し直し、～</u></u> 」	環境基本計画は自然環境に限らず、生活環境や地球環境の環境全般に関するものであることから、原文のままとします。 また、後段「山梨県の」という文言の追加について、当該文章では本県の環境に限らない環境一般を指すものであることから、原文のままとします。
2	1	25	「目標を共有し」の「目標」は33ページの第3章に記載の「基本目標」を見ないと分からないため、例えば「目標（第3章）を共有し」としてはどうか。	ご意見のとおり修正します。
3	2	図表1-1	関連計画に「やまなし生物多様性保全戦略」を追加。	当該計画については環境基本計画の個別計画（下位計画）の扱いとなるため、個別計画として記載を追加します。
4	3	図表1-2	環境保全審議会には温泉部会が設置されているが、第3次計画の対象には温泉資源も含むのか。含む場合、地球環境、自然環境、生活環境のどれに含まれるのか。	対象には温泉資源も含み、P3の表では生活環境に含みます。 なお、温泉資源に関する施策は第4章第2節『生物多様性・自然環境の保全』の2-2（14）、また第5章第3節『持続可能な水循環社会づくり』の3-1(6)として記載しています。
5	5 34	58 500-503	「持続可能な開発」という文言について、「持続可能な発展」に修正。 (Developmentは開発ではなく、発展とした方が実情に合うと思われる)	国・国連でも使用されている一般的な表現は「持続可能な開発」であることから、原文のままとします。
6	6	87	「 <u>「環境収容力を・・・経済社会の成長・発展」できる</u> 」の部分は、「 <u>「環境収容力を・・・経済社会の成長・発展」が可能</u> な」とする方が読みやすいと思われる。	ご意見のとおり修正します。

番号	ページ	行番号・施策番号等	御意見	対応方針
7	12	156-158	環境基準の各項目の「※」印は巻末で解説される用語かと思うが、12ページではこれとは別に、「※評価方法」として表が掲載されている。この部分の「※」は、上述の解説対象の用語に付される「※」印と「※評価方法」を示す意味とを重ねて使っているのか。その意図でない場合には後者向けの印を追加しても良いと思われる。	本文中の注釈としての※と「※評価方法」の※は別々のものとして使用しています。注釈については「*」を用いるよう修正します。
8	19	269	は虫類、両生類の記載について以下のとおり修正。 は虫類13種→15種 両生類15種→17種	ご意見のとおり修正します。
9	19	278-279	以下文章を追加。 「は虫類・両生類は生育環境の変化により個体数の減少が見られますが、南アルプス地域では国内希少野生動植物であるアカイシサンショウウオの生息も確認されています。」	ご意見のとおり修正します。
10	19	283-284	「昆虫については、我が国では10万種以上、本県では5万種が生息しているものと考えられています」を以下の通り修正。 →「昆虫については、我が国では約3万種が記録されていますが、解明が進むと10万種以上、本県でも5万種以上に達すると考えられています」	ご意見のとおり修正します。
11	19		順序について、1. 山梨の自然環境 ①自然公園 ②富士山 … ⑤動物 ⑥植物 2 地球環境 の順序にしてはどうか。	国の環境基本計画においても、自然環境に係る部分は生物→自然公園といった流れであることを鑑み、原文のままとします。
12	20	293	「シラベ」を「シラビン」に修正。（生物多様性戦略でも「シラビン」に統一している）	ご意見のとおり修正します。
13	20	298,301	「高山植物」を「希少野生動植物」に変更。（希少種条例は高山植物の保護のみを対象とした条例ではないため）	ご意見のとおり修正します。

番号	ページ	行番号・施策番号等	御意見	対応方針
14	21	324-325	「また、富士山は、雄大さ、気高さ、美しさなどを基盤とした信仰や芸術を生み出した山として～」を以下の通り修正。 →「また、富士山は、 <u>その豊かな自然環境を基盤とした雄大で気高く美しい景観から、信仰や芸術を生み出した山として～</u> 」	ご指摘の文章は県HPでも富士山の紹介文として使用されている文章であり、修正案はニュアンスが若干異なるものであることから、原文のままとします。
15	25	404-409	当該段落は6行に渡り一つの文で構成されており、読みにくさを感じる。例えば398行目で、「努めます。その他の指標についても」のように区切ってはどうか。	ご意見のとおり修正します。
16	27	411	「2 県民の環境に関する意識、ニーズの変化」がグレーがかったフォント色になっていると思われる。	ご意見のとおり修正します。
17	28		県民の中では、地球規模での環境問題への関心が高まっている。 例えば、「プラスチックスマート連絡協議会」組織を活かしながら、プラスチックゴミの削減に向けた県民運動を起こすなど、県としての明確な指針をもっとアピールすべき。	今後の事業の推進とプラスチックごみ等発生抑制計画の改定にあたっての参考とさせていただきます。
18	30 41	459 581	「登録が決定」を「に登録され」に修正。 決定したのは4年前なので登録されの方が良いと思われる。	ご意見のとおり修正します。
19	32	基本目標	「人と地球の豊かさを創り、未来へつなぐふるさと山梨」を以下の通り修正。 →「豊かな山梨の環境を、地球の未来へつなぐ」	基本目標については、県総合計画の基本理念である「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」も踏まえ、環境基本計画として、自然環境だけでなく環境全般、生活環境や地球環境の規模感を包含するものとして設定したものです。ご提示の案は自然環境の面が特に強く押し出されたものであることから、原文のままとします。
20	32	将来像	「豊かな自然環境の保全のための取組と」の記載について、簡潔に「豊かな自然環境の保全と」に修正。	ご意見のとおり修正します。

番号	ページ	行番号・施策番号等	御意見	対応方針
21	32	将来像	「適正な活用」の「活用」という表現について、生物多様性戦略では「利用」となっているため、調整すること。	地域資源に関わる部分では、国の地域循環共生圏の考え方では「活用」という表現が主に使われていること、また県総合計画でも「活用」と表現されていることから、「活用」を使用します。一方、生物多様性に関する部分では、国環境基本計画でも「利用」を使用することが一般的（「生物多様性の保全と持続可能な利用」「生態系サービスの持続的な利用」等）であり、使い分けすることとします。
22	33	図表3-1	「恵み豊かな恵沢」という記載について、恵沢は恵みの意味であるため、恵みは不要ではないか。	当該文章は県環境基本条例の第3条そのままの記載となるため、原文のままとします。
23	35	526-530	第4章第2節、生物多様性・自然環境の保全において、自然とのふれあいの推進の施策の中には、利用のみでなく、オーバーツーリズムに対する考え方も入れておいた方が良いのではないか。	第3章題3節2「地域循環共生圏の創造」に、オーバーツーリズム（サステナブル・ツーリズムの推進）の考え方を記載しました。
24	36	535	章題である「第4章 環境の保全と創造のための施策の展開」について、以下の通り修正。 →「第4章 豊かな環境の保全と創造のための施策の展開」	以後、『環境の保全と創造』という一連なりの言葉として以下注釈をつける予定（第2次計画同様）であることから、原文のままとします。 『「環境の保全」とは、公害の防止や自然保護など環境を人にとって良好な状態に保持することをいうが、山梨県環境基本条例では、「環境の保全」に加え、良好な生活空間の形成、地域の個性をいかした快適な環境の創造など、環境をより程度の高いものとして「創造」することまで含めて「環境の保全と創造」としている。』
25	36		第4章と第5章を逆にしてはどうか。（第4節 環境の保全と～を第5節にする）	第4章 環境の保全と創造のための施策の展開、第5章 重点的に取り組む施策については、第5章にも記載のある通り、第5章は第4章の内、本県ならではの強みを踏まえ推進していく施策を記載していることから、原文のままとします。
26	40	572	環境指標一覧の後にある「※」印は巻末で解説される用語を示す「※」印と混同しやすいため、別の印にしても良いのではないか。	注釈については「*」を用いるよう修正をします。
27	41	594	「12月には愛知目標を引き継いだ」について、愛知目標はすべての項目で達成されなかったため、「12月に開催されたCOP15において」に修正。	ご意見のとおり修正します。
28	41	606	「適正な活用」の「活用」という表現について、生物多様性戦略では「利用」となっているため、調整すること。	地域資源に関わる部分では、国の地域循環共生圏の考え方では「活用」という表現が主に使われていること、また県総合計画でも「活用」と表現されていることから、「活用」を使用します。一方、生物多様性に関する部分では、国環境基本計画でも「利用」を使用することが一般的（「生物多様性の保全と持続可能な利用」「生態系サービスの持続的な利用」等）であり、使い分けすることとします。

番号	ページ	行番号・施策番号等	御意見	対応方針
29	41		生物多様性については、生態系、種、遺伝子の3レベルで記載した方が良い。	環境基本計画については環境部門の総合的な計画であることから、各分野における専門的・個別具体的な部分については個別計画で記載を行うこととし、原文のままとします。
30	42	施策2-1(1)	P41本文の末尾（606行目以降）に以下文章を追加。 「やまなし生物多様性保全戦略」を策定し、生物多様性の保全を進めていきます」	本文ではなく、同節の施策（1）として、「「やまなし生物多様性地域戦略」に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組を推進します。」を追加しました。
31	43	施策2-1(2)	生物多様性戦略との整合性を図り、施策として、「保護地域の拡大、環境省・自然共生サイトへの登録（森林、農地、重要里地里山など）によりOECMの拡大を図ることにより、30by30目標の実現に貢献します。」を追加。	ご意見のとおり施策を追加します。 また、同項目内（1）として、「「やまなし生物多様性地域戦略」に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組を推進します。」を追加しました。
32	43	施策2-1(3)	生物多様性戦略との整合性を図り、施策として、「環境省・30by30アライアンスへの参加を推進します。」を追加。	ご意見のとおり施策を追加します。 また、同項目内（1）として、「「やまなし生物多様性地域戦略」に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組を推進します。」を追加しました。
33	43	施策2-1(5)	生物多様性戦略との整合性を図り、施策として、「希少種の保全活動や、外来種の防除活動事業費の補助により、活動を支援します。」を追加。	ご意見のとおり施策を追加します。 また、同項目内（1）として、「「やまなし生物多様性地域戦略」に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組を推進します。」を追加しました。
34	42	施策2-1(6)	「～、開発行為を行う事業者等に対して県レッドデータブックを活用し、～」を以下の通り修正。 →「～、開発行為を行う事業者等に対して県レッドデータブックや希少種モニタリング調査データを活用し、～」	ご意見のとおり修正します。
35	42	施策2-1(7)	天然記念物については山岳レインジャーや自然監視員の業務外のため記載を削除。	ご意見のとおり修正します。
36	43	施策2-1(10)	生物多様性の「確保」を「保全」に修正。	ご意見のとおり修正します。
37	44	施策2-3(3)	南アルプスエコパークと甲武信エコパークの活用に対する表現の違いは何か。	本県は、南アルプスエコパークについてはオブザーバー的参加となっている一方で、甲武信エコパークでは事務局を担う活動主体であることから現在の記載となっていたのですが、どちらも今後の利活用を図っていくため、「南アルプスエコパーク及び甲武信ユネスコエコパークの利活用を図ります」として表現を統一します。

番号	ページ	行番号・施策番号等	御意見	対応方針
38	45	610-611	「山梨県版ネイチャーポジティブ」とは何か。説明書きか、何らかの飾り文句が必要かと思われる。	生物多様性地域戦略での表現も鑑み、以下のとおり記載を修正します。 →「生物多様性の損失を食い止めて回復させ、その恵みを後世に引き継ぎ、さらに豊かにすることを目指す」
39	46	指標1	生物多様性戦略との整合性を図り、環境指標の中に「保護地域及びOECMの面積割合」を入れてはどうか。	ご意見のとおり修正します。 (第4章題2節 生物多様性・自然環境の保全の指標については、送付時より一般的に見直しを行いました)
40	46	指標5	生物多様性戦略との整合性を図り、環境指標の中に「環境省・30by30アライアンスへの参加者数」を入れてはどうか。	ご意見のとおり修正します。 (第4章題2節 生物多様性・自然環境の保全の指標については、送付時より一般的に見直しを行いました)
41	47		2022年、プラスチック新法が施行された。この新法が県民の間で理解されているのか。社会は大きく脱炭素社会に向かっていることを強調する必要がある。	計画第4章第3節「循環型社会の形成」の本文について、プラスチック新法にも触れる形で記載を修正しました。また、今後の事業の推進とプラスチックごみ等発生抑制計画の改定にあたっての参考とさせていただきます。
42	47		県内には容器包装の分別収集がなされていない地域があるが、同じ県内で分別する地域としない地域との違いがでるのは県民にとって理解しにくい。	容器包装の分別収集については、容器包装リサイクル法に基づき、各市町村が分別収集計画を策定し、分別収集する品目を定めて実施しているところです。県としても再生利用の向上という観点から容器包装の分別収集の促進は望ましいため、容器包装で分別収集を行っていない品目がある市町村に対し、分別収集が行われるよう促していきます。
43	50	指標2,3	指標の2（1人1日当たり家庭から排出するごみの量）や3（一般廃棄物再生利用率）などのここ数年の現状を見ると、R7の目標としてはかなり厳しい値に思われる。これまでよりもいっそう踏み込んだ対応を進めることが求められると感じた。	今後の事業の推進と次期廃棄物総合計画の改定にあたっての参考とさせていただきます。
44	50		家庭ごみのうち、生ごみの占める割合が約40%という数字があり（しかもそのうち、まだ食べられる食品が50%近くある）、この食品ロスを廃棄処分するための税金は莫大な費用となる。このような具体的な情報をもっと広く県民に伝えることも必要。	今後の事業の推進にあたっての参考とさせていただきます。

番号	ページ	行番号・施策番号等	御意見	対応方針
45	56	指標5	「生活排水クリーン処理率」は、内容がわかりにくいので、「※」印を付けて巻末で解説用語しても良いのではないかと。	ご意見のとおり、以後注釈を付すこととします。
46	62	721-723	「標高が日本一高い成層火山で、かつ独立峰であり、広い裾野を持つ円錐型の富士山は、見る人を魅了する日本一の美しさと迫力を持ち、四季折々でその姿を変える眺望も富士山の景観を特徴づけるものです」を以下の通り修正。 →「標高が日本一高い成層火山で、かつ独立峰であり、広い裾野を持つ円錐型の富士山は、日本有数の豊かな自然環境を有し、それによって見る人を魅了する日本一の美しさと迫力のある、四季折々でその姿を変える富士山の景観が形づくられています」	本環境基本計画において自然環境という表現は、『森林、山岳、湖沼、河川、生物多様性』を包含するものとしています（P3参照）ので、原文のままとします。
47	62	726-727	「自然林と原生林」の記載について、青木ヶ原樹海からハリモミ純林までの、どれが自然林でどれが原生林かわからない。	ご意見を踏まえ、「青木ヶ原樹海、ブナ林、アカマツ林、ハリモミ純林などの自然林や原生林が分布しているほか」について、以下のとおり修正します。 →「原生林の青木ヶ原樹海、またブナ林、アカマツ林、ハリモミ純林などが分布しているほか」
48	62	728	「ガン、カモ類の飛来が多く」について、ガンは飛来しないため削除。	ご意見のとおり修正します。
49	62	730	「これら富士山及び周辺地域の豊かな自然と美しい景観を次の世代に継承していくため、～」を以下のとおり修正。 →「これら富士山及び周辺地域の豊かな自然環境と、それによってつくられた美しい景観を次の世代に継承していくため、～」	本環境基本計画において自然環境という表現は、『森林、山岳、湖沼、河川、生物多様性』を包含するものとしています（P3参照）ので、原文のままとします。
50	62	施策の方向1-1	「多様な自然環境の保全」を以下の通り修正。 →「 <u>豊か</u> で多様な自然環境の保全」	「豊かで」と「多様な」は意味が重複すると考えられることから、原文のままとします。

番号	ページ	行番号・施策番号等	御意見	対応方針
51	63	施策1-1(6)	「県立試験研究機関において、富士山周辺の自然特性に関する調査・研究を進めます」を以下の通り修正。 →「 <u>県立試験研究機関等</u> において、富士山周辺の自然特性に関する調査・研究を進めます」	ご意見の「等」は民間の研究機関等を指すものと思われませんが、県の施策としては県立試験研究機関において調査・研究を進めるものであり、民間事業者等における調査・研究の推進を包含するものではないことから、以下のとおり修正を行います。 →「 <u>県立試験研究機関</u> において、民間研究機関等とも連携しながら、富士山周辺の自然特性に関する調査・研究を進めます」
52	63	施策1-4(1)	オーバーツーリズム対策として、登山鉄道構想の検討については分からないでもないが、様々な方途の検討も必要ではないか。	今後、オーバーツーリズム対策の議論を進めるにあたっては、登山鉄道ありきではなく、他の様々な方法も含めた対策を検討していくこととしています。
53	65	752	段落末尾に以下文章を追加。 「特に、山梨県の森林の45%は県有林となっていて、全国一の割合を占めています。」	当該部の文章については本県の森林全般について言及した文章であり流れに沿わないこと、また県有林の割合については同節1-1(5)の県有林に係る施策にて言及していることから、原文のままとします。
54	65	施策1-2(2)	「森林セラピーやツーリズムの視点を取り入れた森林活用を進めます」について、「森林セラピー、ツーリズムやその視点を取り入れた森林活用を進めます」に修正。（県が森林セラピーを進めているのに視点を取り入れたとの記載となっていることに違和感がある）	ご意見を踏まえ、当該施策の表現を以下のとおり修正します。 →「健康づくりの場として森林空間の利用に対する期待が高まる中、人々に「和み」と「癒し」をもたらす機能を有する森林を森林セラピーやツーリズムの場として活用します。」
55	71	815	「登録が決定」を「に登録され」に修正。 決定したのは4年前のため、登録されの方が良いと思われる。	ご意見のとおり修正します。
56	概要	第4,2,(1)	「絶滅のおそれのある種の保存」について以下のとおり修正。 →「 <u>絶滅のおそれのある種の保全</u> 」	『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律』や、国環境基本計画においても「絶滅のおそれのある種の保存」という記載があることも鑑み、原文のままとします。
57	全体		表にタイトルがあるものとなないものがあり、統一する必要があるのではないか。	本文を補足するものを図表扱いとしタイトルを付すこととしますが、各施策の指標については読みやすさ等鑑み、タイトルを付さないこととします。

番号	ページ	行番号・施策番号等	御意見	対応方針
58	全体		<p>掲載されている図のタイトルが図の上部に記載されているが、一般に表のタイトルは表の上部、図のタイトルは図の下部に記載されることも多いと思われる。</p>	<p>現在、「図」と「表」を使い分けているところ、本県総合計画に倣い「図表」として記載を統一のうえ、上部に記載するよう修正します。  (なお、従前の第2次環境基本計画では現在の「図」「表」をどちらも上部に記載する形でした)</p>